にっしんの表現指針

～性別に関わらず多様な視点で考えよう～

「ことば」と「イラスト」
当たり前と思っていた表現が
ちょっとおかしい！

はじめに

「男女共同参画社会基本法」が平成11年６月に公布・施行され、それに伴い本市では平成13年度に「にっしんの表現指針」を作成しました。この度、その後の社会変化を鑑み、改訂版を作成しました。

市職員はもとより地域・学校・職場などで、この表現指針を活用していただき、固定的な**性別的役割分担意識**※を解消し、互いに人権を尊重しながら、個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野でいきいきと活躍できる社会の実現を目指します。

※性別的役割分担意識とは
「男性は外で仕事、女性は家庭で家事・育児・介護」といったように、性別で社会における役割を決めてしまう考え方のこと。

表現指針のねらい

この「表現指針」は日本国憲法の「表現の自由」を規制するものではありません。作成する刊行物などが男女共同参画意識に基づいた表現や人権を尊重した表現を使用しているかを確認し、性別に関わらず人々の多様なあり方をより適切に表現するにはどうしたらよいかを考える手がかりとして活用することを目的としています。

対　象

●日進市や外郭団体が発信する全ての情報が対象です。また、ＮＰＯや住民自治組織等（学生の団体を含む）が作成し、市が発信するものも対象です。市民の方は、自治会等地域で作成する際にもご配慮ください。

①広報紙などの冊子　　②ポスター
③パンフレット類　　④チラシ
⑤計画や報告書等の刊行物　　⑥会議や説明会で使用する資料
⑦インターネット上のホームページ
　ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
⑧新聞、テレビなどのマス・メディアの広報原稿

●表現の種類としては、文字、イラストがあります。写真や映像、音声についてもできる限り参考にしていただきたいと思います。

●市職員としては窓口や電話対応、会議、説明会時、また市民の方は地域のイベント時等にも参考にしていただきたいと思います。

なぜ「表現指針」が必要なのか？

市職員の私たちは市民の方々に、情報を正確に誤解なく効果的に伝えることが重要な職務のひとつです。また、多様な受け手を意識し、共感を得られるような表現を心がける必要があります。

しかし、私たちが日ごろ何気なく発信している情報（文章、イラスト、写真、音声など）の中には、これまでの慣習にとらわれ、性的な差別につながる表現や偏ったイメージ（表現）を含んでいることがあります。その情報が繰り返し発信されることで、情報の受け手の意識の中に気付かないうちに、そのイメージが正しい内容として蓄積されていきます。それは「**メディアの問題**」※1といわれ、**ジェンダー**※2意識を生み出す一因になる可能性があります。

メディアの問題は新聞やテレビ等のマス・メディアが中心だと考えられがちですが、市もマス・メディアと同じく情報発信者のひとつといえます。また昨今、性別は二分化で表現できるものではなく、多様であることが認知されてきています。「性別的役割分担意識がなく、性別や年齢などに関わらず個性を活かし暮らせるまち」を構築するための手段のひとつとして、人々の多様なあり方を表現する基準となる表現指針が必要なのです。市職員の私たちは、一市民でもあるため、仕事（職場）だけではなく、普段の生活でも表現について十分な配慮が必要です。

偏ったイメージ（表現）ってなに？

現実とは異なる、性別による固定的なイメージ（表現）のこと。

例えば服の色ですが、現実には性別に関係なく、その人の好みや個性によりさまざまな色の服を着ます。しかし「女性は暖色系（赤やピンク色）、男性は寒色系（青や緑色）の色の服を好んで着る」といった固定的なイメージで表現される場合があります。

特に、子どもの頃から偏ったイメージを目にすることで、誤ったイメージが形成され、その後の意識に大きく影響が出ることが懸念されます。

※1　メディアの問題

視聴率や発行部数を上げるため、民間のメディアが発信する情報には、旧来の固定的性別役割分業を踏襲し、性を商品化したような表現が少なからず見受けられる。知らず知らずのうちに、それを受け取る側に、ジェンダー意識が刷り込まれ、現実とは異なる情報が蓄積されていくこと。

※2　ジェンダー

「女らしさ、男らしさ」「女の役割、男の役割」など社会的・文化的に形成された性別のこと。

市民の皆様へ

イラストは、人々の目を楽しませるだけではなく、見るだけで情景や物事が一瞬で理解・判断できるもので、幼い頃は「絵本」から様々なことを学びました。

また、言葉には長い歴史があるものもあり、親から子そして孫へと受け継がれた日本の貴重な文化でもあります。更に言葉を「生きもの」と表現することもあり、時代を反映して言葉が生まれ、また時代に合わなければ、しだいに消えていく言葉もあります。

この指針に記載されているイラストや言葉は、時代が変化しているにも関わらず慣例で使い続けられているものです。人の生き方や考え方が多様になってきている現在では、このイラストを見たり、言葉を聞いたりすることによって、不愉快・不便と感じる人も少なからずいます。

特に大きく影響を受けるのは子どもたちです。子どもたちは、学校だけではなく、家庭や地域でも多くのことを学んで成長しています。

子どもたちが、正しく表現されていない偏ったイメージのイラストや言葉に頻繁にふれることで、心の中に「女性はこうあるべき」「男性はこうあるべき」といった偏ったイメージが徐々に定着し、その後の考え方に大きく影響を及ぼし、生き方を狭めてしまうことも考えられます。

イラストや言葉は、人と人との意思疎通を図るための道具だけではなく、人が心地良く暮らすための心と心とをつなぐ道具でもあります。子どもたちの未来の可能性のために、また、本市が「性別、年齢、国籍などに関わらず全ての人が、様々な場所で個性を発揮し、自分らしくいきいきと生活できる、誰もが住みやすいまち」になるために、この表現指針を活用していただきますようお願いします。

【イラスト編】

私たちは生活の様々な場面をイラストなどで表現することがあります。
場面ごとに心掛けたい内容をまとめました。

まずは・・・

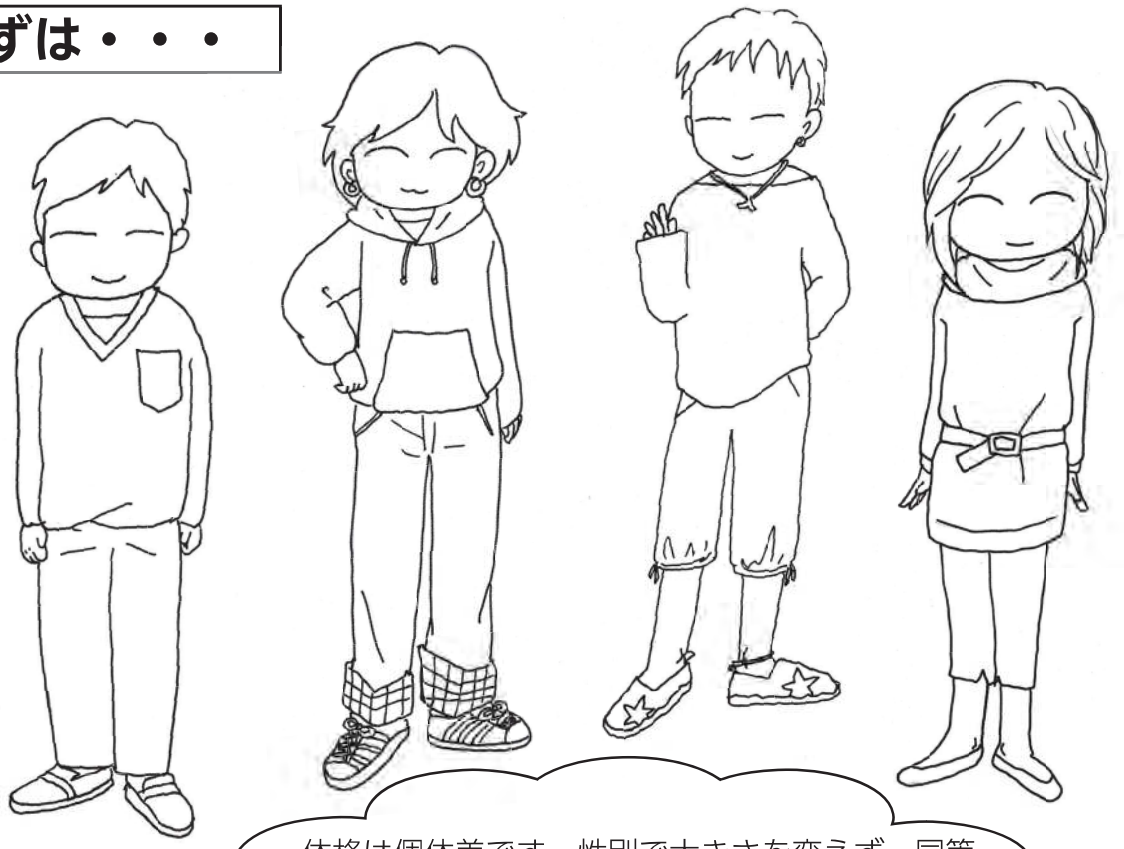

体格は個体差です。性別で大きさを変えず、同等に描きます。
「小さい女性＝弱い」「大きい男性＝強い」など性全体が規定された存在と捉えられてしまうことのないよう表現に注意してください。

今までの表現

色は・・・

「女性だから赤系統」、「男性だから青系統や黒」とイメージに縛られていませんか。インターネット上のフリー素材なども、性別によって固定化された色のイメージにとらわれたイラストが多く存在しています。

性別に関わらず、色の好みは様々です。生活の中でも、様々な色を身につけています。

今までの表現

女性は暖色
(ピンク・赤・オレンジ など)

男性は寒色
(青・黒・緑 など)

家事は・・・

今は、「男性は仕事、女性は家事」の時代ではなくなってきています。女性のみが家事を負担する必要はありません。

家事は性別に関わらず、その家庭に属する人たち皆の力で行われます。「妻」「母」だけではなく、パートナー同士や親・子・祖父母など、様々な家事の担い手を表現してください。

今までの表現

子育ては・・・

子育ては、父親も母親も平等に担う時代になってきています。母親に限らず、父親が積極的に育児に関わるイラストを使用しましょう。

子育てのあり方も個々で違います。旧来の子育て表現にとらわれず、様々な人が関わる育児表現を考えてみましょう。

今までの表現

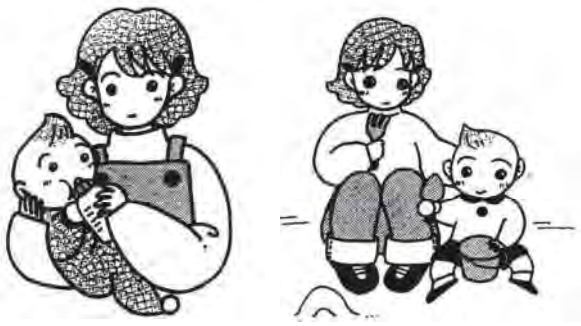

介護は・・・

介護者は女性だけではありません。男性介護者の割合も増えています。

「介護者は女性」また「弱々しいのは女性」とイラストで暗に、性別に固定的な役割を与えることのないよう心掛けましょう。

今までの表現

学校では・・・

学校では、性別で隔てることなく、様々な活動を行っています。

「体育科は男の子が中心、家庭科は女の子が得意」「○○のお世話は女の子、荷物運びは男の子」など、性別的役割分担意識にとらわれない表現をしましょう。

今までの表現

職場では・・・

管理職にも積極的に
女性を描きましょう。

―昔前は女性ばかり・
男性ばかりだった業種
も変化しています。

性別に関わりなく職場
で活躍できるという
メッセージを発信して
いきましょう。

今までの表現

地域では・・・

地域では、性別に関わらず活躍している人たちがたくさんいます。

暮らしやすいまちづくりには、女性も男性も必要です。性別に関わらず、みんなで地域を担っている様子を表現しましょう。

今までの表現

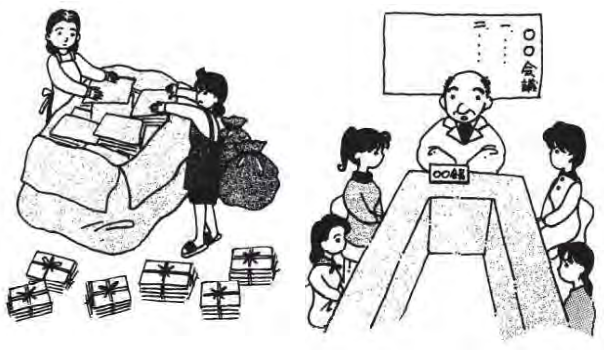

人間でなくても・・・

「小さい動物・草食動物＝女の子＝か弱い・おとなしい」、「大きい動物・肉食動物＝男の子＝強い・活発」などと、動物に固定的な性別を投影して演じさせていることがあります。

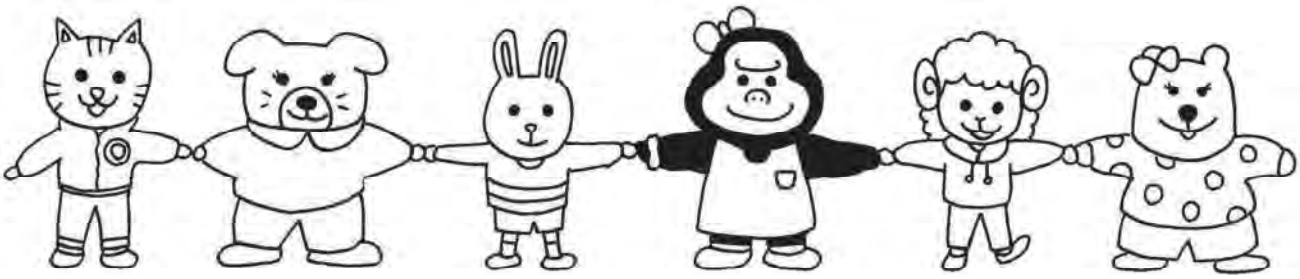

暗に性別の固定的役割を示していると捉えられないよう、イメージを固定せず、様々に描いてみましょう。

今までの表現

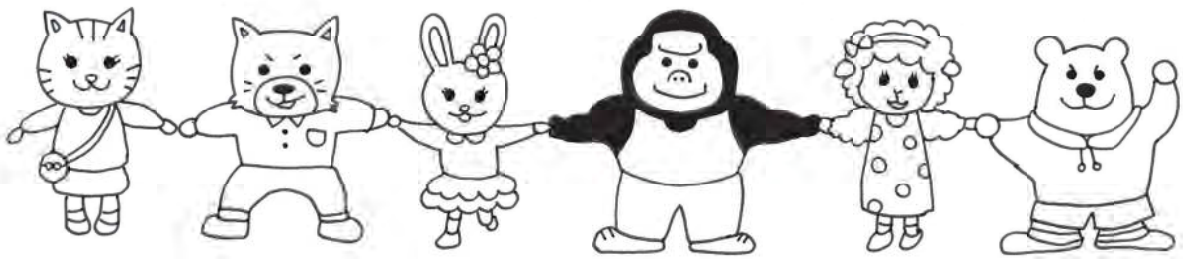

イラスト編の最後に・・・

性別や慣例で、職業や役割を決めないようにしましょう。今は一人ひとりが多様に生きられる時代です。

時代はどんどん変化しています。私たちの表現が時代の変化を損ねることなく、そして新たな時代を創ることのできる表現を考え続けていきましょう。

今までの表現

【ことば編】

何気なく使っている言葉の中には、男性を中心としてきたこれまでの社会の仕組みや男女の役割分担意識が反映しているもの等が見受けられます。また昨今、性別も多様であることが認知されつつあります。大きく分けた次の１～６の分類を参考に、人々の多様なあり方を表現できるよう心がけましょう。

分類１　性別により職業・役割を限定する表現

長い歴史の中で、性別によって就ける職業、また就きにくい職業がありましたが、男女雇用機会均等法の改正により、性別に関わらず、様々な職種に就くことが可能になりました。例えば「保母」など、長年の習慣により、片方の性に限定する職業に関する言葉が根強く残っています。そのような言葉を使うことで、それを見聞きする子どもたちが、図らずしも職業選択や生き方の幅を自ら狭めてしまうことが考えられます。性別に関わらず職業を選択する自由があることを、私たち大人が子どもたちに示していきましょう。

また、今まで性別による役割として考えられてきたのは、「男性は社会に出て仕事、女性は家庭で家事・育児・介護」というのが一般的です。現在では、性別に関わらず社会に出て、家庭では誰もが家事・育児・介護をする時代になりつつありますので、性別で役割が決められているかのような表現は慎みましょう。

例

今までの表現	望ましい表現
保母	保育士
スチュワーデス	客室乗務員 キャビンアテンダント（ＣＡ） フライトアテンダント
主婦	女性・市民など状況により適切な表現に置き換える。

分類２　「らしさ」にとらわれた表現 ～性別によるイメージにとらわれた表現～

長年、女性は「弱い・小さい・優しい・従順」、男性は「強い・大きい・恐い・リーダー的」というイメージがありました。これは、社会的や文化的に形成された性別の特徴で「ジェンダー」といいます。例えば「男のくせに女々しい」など、性別によって思い込まれている特徴と異なる人に対しては「女性（男性）なのに○○だ」という差別や偏見の意味を含む言葉が使用されてきました。

今までの「女性（男性）らしさ」で表される様子は、性別に起因するものではなく、「個性」といえます。さらに性別も多様であることが認知されてきていますので、使用しないようにしましょう。

例

今までの表現	望ましい表現
女性（男性）特有の	使用しない
女々しい	
雄雄しい	

分類３　性別や年齢、容姿を強調する表現

長年、女性に対しては若さや容姿の良さが求められていたため、そのことだけに価値があるような表現がよく見受けられます。また、「男性は女性より優位」と考えられてきたため、例えば「女医」など、言葉の前にあえて「女」という字をつけることで「例外的、特殊」という意味を加えて表現されていました。

また、「ある程度の年齢の女性には、子どもがいて当然だから、『ママさん』と呼んでもいい」という考え方など、個人の特性や考え方を無視するような表現が存在します。これらは男性目線で表現された言葉で、本来、性別に関わらず、個人の特性や技能が重視されるべきです。表現する際には注意が必要です。

例

今までの表現	望ましい表現
老女	高齢者、高齢女性
女医	医師　※医師（女性）
ママさんコーラス	使用しない

分類４　人間全体を「男性」で表現　～男性中心型社会を反映する表現～

これまで考えられてきた性別による役割は「男性は社会に出て仕事、女性は家庭で家事・育児・介護」というのが一般的です。そのため、社会で活躍する人を表現する場合には、「サラリーマン」など男性を意味する言葉が多く使用されています。また、家父長制に通じることですが、家の代表である男性を重んじる表現もまだ使用されています。

性別に関わらず誰もが平等に社会で活躍して、誰もが家事・育児・介護に携わる時代に変化しつつありますので、「男性」が強調して表現されるような表現は慎みましょう。

例

今までの表現	望ましい表現
サラリーマン	会社員
カメラマン	写真家、撮影スタッフ
父兄	保護者

分類５　性別により呼び方をかえる表現

長年、男性は女性よりも優れていると思われていたため、呼び方は女性よりも優位な表現が使われていました。もともと性別による優劣はありませんので、平等な呼び方にしましょう。

例

今までの表現	望ましい表現
女性は「さん」「ちゃん」 男性は「氏」「君」	性別で使い分けない 「さん」「氏」

分類６　家父長制度に基づく表現

昔は家族の単位を「家」で表現し、家の長は原則最年長の男性でした。男性は「家」の代表であり、また統率者であり、その他の家族は「家の構成員」として、家長の命令に従っていました。

そのため現在でも、女性には「男性（家）の従属的人物」という考え方が根強く残り、女性の自己肯定感を下げていると考えられます。また男性は「家の中心的人物であるべきで、自分独りで家族を養い、管理してこそ一人前だ」という考え方に縛られ、生き方の幅を狭めていると考えられます。

世帯の形態も単身世帯や核家族など多様化しています。家族はみな平等で、協力し合い生活していることが含まれる表現を使用しましょう。

例

今までの表現	望ましい表現
入籍（婚姻で使用する場合）	婚姻、結婚
人妻	既婚者
妻子を養う	家計を担う

この「ことば」当たり前と思っていたけれど、ちょっとおかしい　50音順

何気なく使っている言葉で、「ちょっとおかしい」と思われるものをまとめました。
以下の言葉はあくまでも一部です。より適切な表現を心がけましょう。

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
い	イケメン○○	使用しない	職務や能力に無関係な容姿についての表現と思われます。	15 頁	3
え	営業マン	営業スタッフ・営業担当者	「マン」＝「男性」の意味があり、男性だけを念頭において使われる言葉と考えます。	16 頁	4
お	ＯＬ	会社員・職員・給与所得者	長年「働く未婚の若い女性」という記号として使われてきた言葉です。男性を表す対になる言葉がありません。	14 頁	1
お	雄雄しい	使用しない	危険や困難に勇気を持って立ち向かう様子を表し、男性の理想的な姿を形容する言葉と思われます。女性を表す対になる言葉がありません。	15 頁	2
お	OB（Old Boy）	ＯＢ・ＯＧ（Old Girl）、出身者、卒業生	卒業生や会社等を引退した男性の意味です。女性の意味も含まれる言葉を使用します。	16 頁	4
お	オールドミス	使用しない	若い女性に価値を置いた男性目線の言葉と思われます。男性を表す対になる言葉がありません。	15 頁	3
お	奥さん	妻・つれあい・パートナー・配偶者	既婚の女性を表す言葉で、「女性は家の奥に控え、男性に従たる者」とした表現と考えます。また、ある程度の年齢の女性は結婚していて当然とする考え方から、その女性が未婚の場合でも呼びかけ方として使われることが多く、個性を無視した言葉と考えます。	14 頁 17 頁	1 6
お	お父さんも手伝って	(家族が)みんなで協力して	子育ては母親がするものという印象を与えます。またひとり親の家庭など多様な家族構成にも対応できる言葉が望まれます。	14 頁	1
お	男顔負け	使用しない	女性に使われる表現で、悪い印象を与える場合が多いです。「女のくせに」という意味合いが含まれていると考えます。	15 頁	2

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
お	男のくせに	使用しない	ある事柄や行為を性別によって決めてしまう表現と考えます。固定的な性別役割分担の結果によるものや、それを根拠づけるための偏見によるものがみられます。	15 頁	2
お	男まさり	使用しない	女性に使われる表現で、悪い印象を与える場合が多いです。「女のくせに」という意味合いが含まれていると思われます。	15 頁	2
お	男らしい〇〇	使用しない	ある事柄や行為を性別によって決めてしまう表現と考えます。固定的な性別役割分担の結果によるものや、それを根拠づけるための偏見によるものがみられます。	15 頁	2
お	乙女	少女	「乙」は早春の草の芽がまだ柔らかい状態をいい、若く清らかで未婚の女性を意味しています。若い女性に価値を置いた男性目線の言葉と思われます。男性を表す対になる言葉がありません。	15 頁	3
お	女子ども（おんなこども）	使用しない	女性や子どもを一人前に扱わず、男性よりも低く位置付けている表現と考えます。	15 頁 17 頁	2 6
お	女社長	「女・女性・女流」はつけない。職業及び性別の情報が必要な場合は「職業名(女性)」とします。	「女・女性・女流」をつけることは、職業をもっている例外的、特殊な女性だという印象を与えると思われます。「女のくせに」という意味が含まれていると考えます。	15 頁	3
お	女だてらに	使用しない	女性に使われる表現で、悪い印象を与える言葉と考えます。「女のくせに」という意味が含まれていると思われます。	15 頁	2
お	女の浅知恵	使用しない	「浅知恵」は限界のみえている知恵という意味で、女性の能力を低くみている表現と考えます。	15 頁	2
お	女の腐ったような	使用しない	男性に使われる表現で、悪い印象を与えます。「男のくせに」という意味が含まれいると思われます。更に女性に対しても侮辱するような表現であると考えます。	15 頁	2
お	女のくせに	使用しない	ある事柄や行為を性別によって決めてしまう表現と考えます。固定的な性別役割分担の結果によるものや、それを根拠づけるための偏見によるものがみられます。	15 頁	2

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
お	「女は愛きょう、男は度胸」	使用しない	「愛きょう」も「度胸」も性別に関わらず使える表現ですが、それぞれ、女性と男性に期待されている性格、性別的役割を表していると考えます。	15 頁	2
お	女弁護士	「女・女性・女流」はつけない。職業及び性別の情報が必要な場合は「職業名（女性）」とします。	「女・女性・女流」をつけることは、職業をもっている例外的、特殊な女性だという印象を与えると思われます。「女のくせに」という意味が含まれていると考えます。	15 頁	3
お	女らしい○○	使用しない	固定的な性別役割分担の結果によるものや、それを根拠づけるための偏見によるものが含まれていると考えます。	15 頁	2
お	オンブズマン	オンブズパーソン	「マン」＝「男性」の意味があり、男性だけを念頭に置いて使われる言葉と考えます。	16 頁	4
か	家内	妻・つれあい・パートナー・配偶者	既婚の女性を表す言葉で、「社会には出ず、家で家事・育児・介護をする」という、女性を従たる者とした表現と考えます。	14 頁 17 頁	1 6
か	カメラマン	写真家・フォトグラファー・撮影スタッフ	「マン」＝「男性」の意味があり、性別により職業を限定する言葉と考えます。	16 頁	4
か	看護婦（士）	看護師	男女雇用機会均等法の改正により、女性のみ、男性のみの職業枠が取り外されてきたことなどを反映して、片方の性に限定する言葉は見直されてきています。	14 頁	1
か	看板娘	使用しない	職務や能力に無関係で、女性に若さや容姿の良さを求める表現と思われます。男性を表す対になる言葉がありません。	15 頁	3
き	キーマン	キーパーソン	「マン」＝「男性」の意味があり、男性だけを念頭に置いて使われる言葉と考えます。	16 頁	4
き	帰国子女	帰国児童・帰国生徒・帰国学生など状況により適切な表現にする。	「子女」の「子」は男の子・息子を示しており、「女」は女子・娘を表しています。「子ども」といえば男子を念頭に置いている言葉と思われます。	16 頁	4
き	貴女	貴殿	貴女は貴殿より尊敬の意が低くなります。現在では、性別に関係なく貴殿を使用することが多いです。	16 頁	5

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
き	キャリアウーマン	会社員・職員・給与所得者	外で働きキャリアのある特別な女性を表現しています。「女のくせに」という意味が含まれると考えます。男性を表す対になる言葉がありません。	14頁 15頁	1 3
き	行政マン	行政職員・公務員・自治体職員	「マン」＝「男性」の意味があり、男性だけを念頭に置いて使われる言葉と考えます。	16頁	4
き	兄弟	兄弟姉妹・きょうだい	男性のみを意味して使用される場合と、女性を含んで使用される場合があります。しかし、一般的に女性が排除されている印象を与えると考えます。	16頁	4
こ	紅一点	使用しない	男性の集団の中に独りだけ女性がいることを示しています。逆の状態の男性を表す対になる言葉がありません。	15頁	3
こ	合格者○人 （うち女性○人）	合格者○人（女性○人、男性○人） ※統計上、性別の表記が必要な場合を除き、合計数のみを記載。	合格者は男性中心という状況を前提とした表現と思われます。	15頁	3
こ	後家	使用しない	夫と死別した後、再婚せずに家を守っている女性を意味し、「夫あっての妻」「家に嫁ぐ」という家制度を思わせる表現と考えます。	17頁	6
こ	子育てをしているお母さん（ママ）のために～	子育てをしている人（あなた）のために～	子育ては母親がするものという印象を与えます。またひとり親の家庭など多様な家族構成にも対応できる言葉が望まれます。	14頁	1
さ	才色兼備	使用しない	知性と容姿の美しさを兼ね備えた女性を意味し、女性に対し容姿を重視する男性目線の意味が含まれていると思われます。男性を表す対になる言葉がありません。	15頁	3
さ	才女	使用しない	女性に対する蔑視や偏見、容姿を重視する意味が含まれていると思われます。男性を表す対になる言葉がありません。	15頁	3
さ	妻子を養う	家計を担う	女性や子どもを一人前に扱わず、男性よりも低く位置付けている表現と考えます。また、男性（夫）１人が収入を得て家を守るという、性別役割分業を連想させる言葉と思われます。	14頁	1

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
さ	サラリーマン	会社員・職員・給与所得者	「マン」＝「男性」の意味があり、男性だけを念頭に置いて使われる言葉と考えます。	16頁	4
し	師弟	先生と生徒 師匠と教え子	師を仰ぎ、道を究めるのは主に男性という印象を与えると考えます。	16頁	4
し	舅（しゅうと）	妻（夫）の父	家にいる年長の男性を意味しており、家父長制度に基づいた表現と考えます。	17頁	6
し	姑（しゅうとめ）	妻（夫）の母	家にいる年長の女性を意味しており、家父長制度に基づいた表現と考えます。	17頁	6
し	主人	夫・つれあい・パートナー・配偶者	既婚の男性を表す言葉で、男性は主たる者とした表現と考えます。同じ意味で女性を表す対になる言葉がありません。	14頁 17頁	1 6
し	主婦	女性・市民など状況により適切な表現に置き換える。	情報として婚姻関係が必要ない場合でも、「結婚」という私生活について言及されることになります。また、現在においても「主婦＝既婚、生計を担っていない、家事を任されている」と強く連想され、本人の人となりや個性が正しく認識されない場合があります。	14頁	1
し	女性は「さん」「ちゃん」、男性は「氏」「くん」	性別により使い分けない	「氏」は、より高い地位と社会的な距離感が暗示され、「さん」は、より下位の地位と親しみを表していると考えます。女性と男性に期待されている性別的役割を表していると思われます。	16頁	5
し	女性は「名前」、男性は「姓」で表現	性別により使い分けない	女性と男性の対等な関係を表現するため、性別によって表現を変えないようにしましょう。	16頁	5
し	女医	「女・女性・女流」はつけない。職業及び性別の情報が必要な場合は「職業名（女性）」とします。	「女・女性・女流」をつけることは、職業をもっている例外的、特殊な女性だという印象を与えます。「女のくせに」という意味が含まれていると考えます。	15頁	3
し	職場の花	使用しない	若い女性に価値を置いた表現で年齢を重ねることで衰えたり、価値が下がったりすることをイメージさせると考えます。	15頁	3

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
し	処女○○	使用しない	「家に処（い）る女」の意味で未婚を表しています。処女のみ価値の高いものと考える、男性の評価に基づいた表現と思われます。	15 頁	3
し	助産婦	助産師	男女雇用機会均等法の改正により、女性のみ、男性のみの職業枠が取り外されてきたことなどを反映して、片方の性に限定する言葉は見直されてきています。	14 頁	1
し	女性記者	「女・女性・女流」はつけない。職業及び性別の情報が必要な場合は「職業名(女性)」とします。	「女・女性・女流」をつけることは、職業をもっている例外的、特殊な女性だという印象を与えます。「女のくせに」という意味が含まれていると考えます。	15 頁	3
し	女性議員	「女・女性・女流」はつけない。職業及び性別の情報が必要な場合は「職業名(女性)」とします。	「女・女性・女流」をつけることは、職業をもっている例外的、特殊な女性だという印象を与えます。「女のくせに」という意味が含まれていると考えます。	15 頁	3
し	女性特有の	使用しない	ある事柄や行為を性別によって決めてしまう表現です。固定的な性別役割分担の結果によるものや、それを根拠づけるための偏見によるものがみられると思われます。	15 頁	2
し	「女性は感情的、男性は理論的」	使用しない	「感情的」も「理論的」も性別に関わらず使える表現ですが、それぞれ女性と男性に期待されている性格、性別的役割を表していると考えます。	15 頁	2
し	「女性は弱く、男性は強い」	使用しない	「弱い」も「強い」も性別に関わらず使える表現ですが、それぞれ女性と男性に期待されている性格、性別的役割を表していると考えます。	15 頁	2
し	女性パイロット	「女・女性・女流」はつけない。職業及び性別の情報が必要な場合は「職業名(女性)」とします。	「女・女性・女流」をつけることは、職業をもっている例外的、特殊な女性だという印象を与えます。「女のくせに」という意味が含まれていると考えます。	15 頁	3
し	女流作家	「女・女性・女流」はつけない。職業及び性別の情報が必要な場合は「職業名(女性)」とします。	「女・女性・女流」をつけることは、職業をもっている例外的、特殊な女性だという印象を与えます。「女のくせに」という意味が含まれていると考えます。	15 頁	3

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
す	スチュワーデス	客室乗務員 キャビンアテンダント（ＣＡ） フライトアテンダント	男女雇用機会均等法の改正により、女性のみ、男性のみの職業枠が取り外されてきたことなどを反映して、片方の性に限定する言葉は見直されてきています。	14 頁	1
せ	青少年	子ども・学生・高校生・大学生など状況により適切な表現にする。	男性のみを意味して使用される場合と、女性を含んで使用される場合があります。しかし、一般的に女性が排除されている印象を与えると考えます。	16 頁	4
せ	青年	子ども・学生・高校生・大学生など状況により適切な表現にする。	男性のみを意味して使用される場合と、女性を含んで使用される場合があります。しかし、一般的に女性が排除されている印象を与えると考えます。	16 頁	4
た	（一家の） 大黒柱	家計の担い手	主に男性に対し使われる言葉です。収入による家庭内の序列や、男性のみ働き、収入があるという性別役割分業を連想させる言葉と考えます。	14 頁	1
た	男性特有の	使用しない	ある事柄や行為を性別によって決めてしまう表現です。固定的な性別役割分担の結果によるものや、それを根拠づけるための偏見によるものがみられると思われます。	15 頁	2
た	旦那（だんな）	夫・つれあい・パートナー・配偶者	ある程度年を重ねた男性や既婚の男性を表す言葉で、男性は主たる者とした表現と考えます。同じ意味で女性を表す対になる言葉がありません。	14 頁 17 頁	1 6
て	亭主	夫・つれあい・パートナー・配偶者	既婚の男性を表す言葉で、家の主（あるじ）で男性を示しています。男性は主たる者とした表現と考えます。	14 頁 17 頁	1 6
て	貞淑	使用しない	女性の操がかたく、しとやかなことを表す女性のみに使用する言葉です。男性を表す対になる言葉がありません。	15 頁	3
と	嫁ぐ	結婚する	女性が男性の家の人になることを意味しており、家父長制度に基づいた表現と考えます。	17 頁	6

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
な	内助の功	家族の協力 家族の支え	「内助」とは、表に立たず内部にあって助けることを意味します。女性のみに使われる言葉で、女性は陰で男性を支えることを良しとする、性別的役割分担を連想させる言葉と考えます。	14頁 17頁	1 6
に	入籍	婚姻・結婚	旧民法時代の家父長制度を感じさせる表現です。今は、新しい戸籍が作られる時代です。また、どちらかが優位に立つ序列を感じさせます。	17頁	6
に	乳幼児連れのお母さんへ～	乳幼児連れの保護者（親御さん・ご家庭）へ～	子育ては、母親がするものという印象を与えます。またひとり親の家庭など多様な家族構成にも対応できる言葉が望まれます。	14頁	1
に	女房役	補佐役	「女房＝女性」は、男性を支えるものという固定的な役割を持った男性中心の表現と考えます。	14頁 17頁	1 6
は	華（花）を添える（女性に対して使用する場合）	使用しない	若い女性を花に例えますが、年齢を重ねることで衰えたり、価値が下がったりすることをイメージさせると考えます。	15頁	3
は	パパ○○グループ	「パパ」はつけない	グループ内の男性が全員父親とは限りません。子どもの有無で評価が変わるものではないと考えます。	15頁	3
ひ	ビジネスマン	会社員・職員・給与所得者	「マン」＝「男性」の意味があり、男性だけを念頭に置いて使われる言葉と考えます。	16頁	4
ひ	美人○○	使用しない	職務や能力に無関係な容姿についての表現です。男性目線の意味が含まれていると考えます。	15頁	3
ひ	人妻	既婚者	「人」＝「男性」を意味し、妻は夫の所有物のような印象を与えます。同じ意味で男性を表す対になる言葉がありません。	17頁	6
ふ	父兄	保護者	女性に親権がなかった時代のなごりで、児童などの保護者を男性に特定した言葉と考えます。	16頁	4
ふ	父子家庭	ひとり親家庭	必要な場合を除き、性別で区別する必要はないと考えます。	15頁	3

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
ふ	婦人	女性	女が箒（ほうき）を持つ姿を示し、性別的役割分担の意味合いを持っています。また既婚の女性だけを指し、女性一般を示す言葉ではありません。	15 頁	3
ふ	夫人	○○さん （○○さんの妻）	他人の妻の敬称として使われますが、既婚女性を夫に従属している人として表現していると考えます。	14 頁 17 頁	1 6
ふ	婦人警官	警察官・警察官 （女性）	「婦人」は女性一般を示す言葉ではありません。「婦人」をつけることは、男性の職場と思われている場所にいる例外的、特殊な女性だという印象を与えると考えます。男性を表す対になる言葉がありません。	15 頁	3
ふ	フレッシュマン	新人	「マン」＝「男性」の意味があり、男性だけを念頭に置いて使われる言葉と考えます。	16 頁	4
ほ	保健婦（士）	保健師	男女雇用機会均等法の改正により、女性のみ、男性のみの職業枠が取り外されてきたことなどを反映して、片方の性に限定する言葉は見直されてきています。	14 頁	1
ほ	母子家庭	ひとり親家庭	必要な場合を除き、性別で区別する必要はないと考えます。	15 頁	3
ほ	ホテルマン	ホテルスタッフ （従業員）	「マン」＝「男性」の意味があり、性別により職業を限定する言葉と考えます。	16 頁	4
ほ	保母	保育士	男女雇用機会均等法の改正により、女性のみ、男性のみの職業枠が取り外されてきたことなどを反映して、片方の性に限定する言葉は見直されてきています。	14 頁	1
ま	ママさんコーラス ママさんバレー	「ママさん」はつけない	家庭や趣味や仕事に頑張っている女性という意味合いですが、グループ内の女性が全員母親とは限りません。子どもの有無で評価が変わるものではないと考えます。	15 頁	3
ま	マンパワー	人的資源・人材	「マン」＝「男性」の意味があり、男性だけを念頭に置いて使われる言葉と考えます。	16 頁	4
み	未亡人	使用しない	夫と死別した後、再婚せずに家を守っている女性を意味し、「夫あっての妻」「家に嫁ぐ」という家制度を思わせる表現と考えます。	17 頁	6

	これまでの表現	望ましい表現	理　　由	詳細説明	分類
む	婿	娘の夫	語源は、「ムカエル（迎）」といわれています。親や家が中心となっている表現と考えます。	17頁	6
む	婿にやる	結婚する	かつての家父長制に基づいた表現で、婚姻に関して親や家の意思のみが感じられます。	17頁	6
む	婿をもらう	結婚する	かつての家父長制に基づいた表現で、婚姻に関して親や家の意思のみが感じられます。	17頁	6
め	女々しい	使用しない	男性に使われる表現で、悪い印象を与えます。「男のくせに」という意味が含まれいると思われます。更に女性に対しても侮辱するような表現であると考えます。	15頁	2
よ	嫁	息子の妻	語源は「ヨブメ（呼ぶ女）」といわれています。文字どおり（男性の）家にいる女性を表しており、家父長制度に基づいた表現と考えます。	17頁	6
よ	嫁にやる	結婚する	かつての家父長制に基づいた表現で、婚姻に関して親や家の意思のみが感じられます。	17頁	6
よ	嫁をもらう	結婚する	かつての家父長制に基づいた表現で、婚姻に関して親や家の意思のみが感じられます。	17頁	6
り	良妻賢母	使用しない	性別役割を強調する表現で「良き夫・父」を前提とした表現とも考えられます。女性に対し使われ、同じ意味で男性を表す対になる言葉がありません。	14頁 17頁	1 6
ろ	老女	高齢者 ※性別及び年齢（高齢である）情報が必要な場合は、高齢女性「○○歳（女性）」	年齢を重ねることで衰えたり、価値が下がったりすることをイメージさせると考えます。男性を表す対になる言葉がありません。	15頁	3
ろ	老婦人	高齢者 ※性別及び年齢（高齢である）情報が必要な場合は、高齢女性「○○歳（女性）」	年齢を重ねることで衰えたり、価値が下がったりすることをイメージさせると考えます。男性を表す対になる言葉がありません。	15頁	3

Q&A （職員編）

Q１　女性（男性）職員などと性別を意識した表現が可能な場合はありますか。

Ａ１　⑴　女性（男性）に特化した事業や相談業務等で、同性の担当者が対応することにより、市民が安心感を得られる事業の場合は、あえて性別を意識した表現の方が望ましい場合もあります。その他性別に関わらず対応が可能な場合は、性別を意識した表現はしないようにします。

例：乳がん健診・・・・・・女性医師が対応します。
　　女性悩みごと相談・・・女性相談員が対応します。

⑵　女性（男性）の参画が遅れている分野で、参画を促進させるために、あえて性別を意識した表現をする必要がある場合があります。

例：育メン・・・・育児に積極的に関わる男性
　　リケジョ・・・理系の学部（職場）の女性
　　ドボジョ・・・土木建築関連の学部（職場）の女性

Q２　名簿を作成する際、男性を先、女性を後にしますが、問題はありますか。

Ａ２　　特別な決まりがないものは、50音順や生年月日順などで、男女混合名簿を作成しましょう。

Q３　イメージキャラクターを作成する場合、注意する点は何ですか。

Ａ３　　広報すべき内容に適した性別、服装、色使い等に注意してください。注目させるだけのために女性・男性を強調した表現にせず、今までの「女性のイメージ」「男性のイメージ」にとらわれず、多様な表現になるよう心がけてください。

Q４　世帯主や保護者の記入欄についての例示が、「日進太郎」「日進一郎」など、男性を表現しているものを見かけます。

Ａ４　世帯主も保護者も男性が代表者とは限りません。また、保護者はひとりの場合もありますし、二人の場合も苗字が同一とも限りません。配慮ある例示表現を工夫してください。

例：「世帯主氏名　○○○○」、
「保護者氏名　○○○○
○○○○」　など

Q５　窓口で高齢の方と接する時も表現指針に気をつけたほうがいいですか。

Ａ５　各担当課では、様々な制度や事業を実施しています。その中には、年齢に関わらず初めて内容を聞く方にとって理解し難い内容の場合もあります。その際には、その方が理解しやすい言葉を使い、正しく伝え理解していただくことが重要です。

特に高齢の方は、長年使っていた言葉に馴染みがあるため、市の表現指針に抵触する言葉でも、その言葉を使った方がより理解しやすい場合もあります。

対応する市職員の私たちが、表現指針を理解したうえで臨機応変に言葉を使えるよう心がけたいものです。

Q６　「ママさん○○」や「パパ○○グループ」という表現を見かけるので、使用してもかまわないのでは。

Ａ６　家庭や仕事や趣味に頑張っているという良い印象があり、グループ名として又はイベントなどの名称として長年使用している場合もあります。

しかし、子どもの有無によってグループやイベントの評価が変わるものではありません。グループに所属する一人ひとりの生き方を尊重するため、第三者が性別と年齢層などから判断して使用しないようにしましょう。

Q７　トイレの入り口の表示（女性は赤、男性は黒など）の性別による色分けについて

Ａ７　基本的に女性用・男性用の表示は、JIS 規格（案内用図記号 JIS Z8210）に準ずることとし、原則色分けしていない世界の標準に合わせていくことが望ましいです。ただし不特定多数の利用者がいる施設（市の公共施設など）では、混乱を避けるために、いくつかの表現方法を組み合わせて女性用・男性用と明確な区別ができるようにする工夫が必要です。

学校など特定の人が利用する施設では、色分けはせずに１色で表現するのが望ましいです。ただし利用者が施設に不慣れな時期はいくつかの表現方法を組み合わせ、女性用・男性用と明確な区別ができるように工夫し、徐々に１色で表現する配慮が必要です。

●白地に黒のシルエットを基本的な方向性とする。（JIS Z8210）

●不特定多数の利用が多い場合などの対応の例

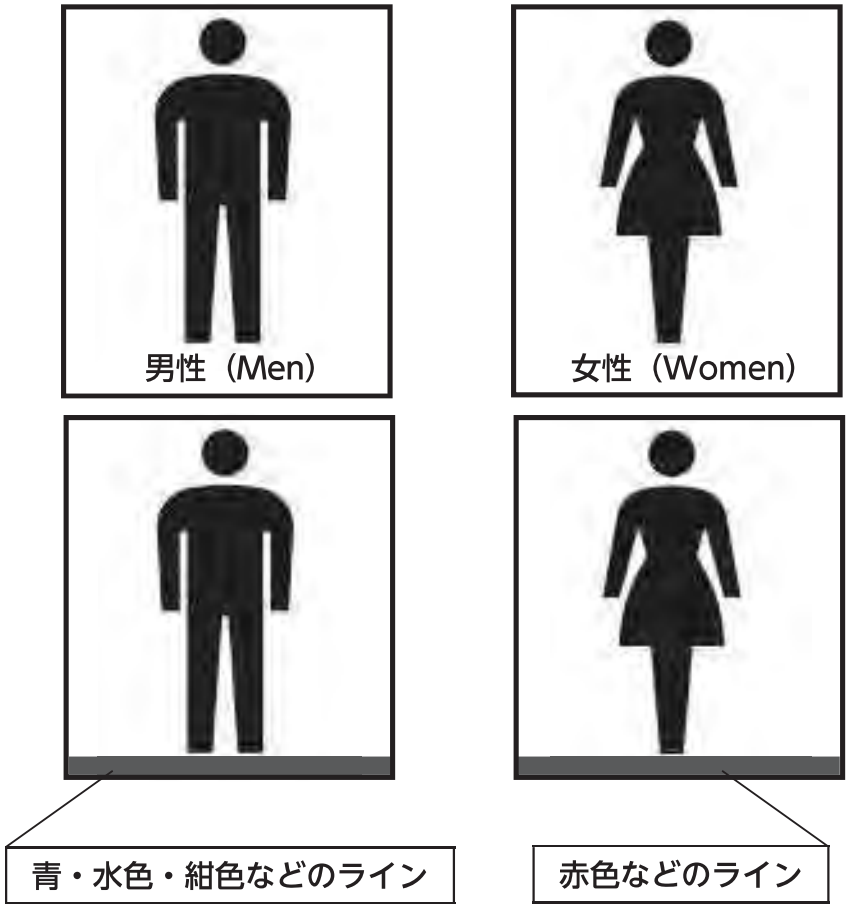

Q&A（市民編）

Q１　普段の生活で気にならないし、話をする時や地域のチラシを作る時など、どのような言葉やイラストで表現するかは些細な問題だと思いますが。

A１　特に子どもに対してジェンダーに基づく言葉や表現を繰り返し使うことにより、子どもに偏見や固定観念などを植え付け、ものの見方に大きく影響を与えることになります。未来ある子どもたちの個性を伸ばし、個々の可能性を広げるためにも、ご家庭や地域の大人たちの表現方法が重要なのです。

Q２　今まで使用してきた表現について規制するのは、表現の自由に反するのではないですか。

A２　この表現指針は、個々の表現を画一的に統制するものではありません。今まで使用してきた表現でも、偏見や固定観念の意味が含まれているものがあります。その表現の何が問題なのか、どうすれば人々の多様なあり方をより良く表現できるかを考える手がかりにしてもらうための指針です。

Q３　文化や伝統を無視したり、性の中性化を招いたりしませんか。

A３　文化や伝統を守ることは大切ですが、差別や不平等につながる場合は変えていくことも必要です。性別に関わらず誰もが誇りを持って守っていきたいと思える文化や伝統を作り上げて、後世に伝えていく必要があると考えます。

また、実際の現代社会は「女性」「男性」と二分化する表現では表しきれないほど多様化しています。女性や男性を表現すること自体は問題ありませんが、固定観念で表現せず一人ひとりの個性を尊重し、多様なあり方を表現することが望まれます。

Q４　イラストについて、女性と男性は必ず両方表現しなければなりませんか。

Ａ４　ポスターやチラシなどを掲示・配布する目的やそれを受け取る相手方によって異なります。その目的に沿った表現になるよう工夫することが必要です。状況によっては、高齢者、外国人、障がい者等様々な方を表現することが望まれます。

Q５　女性のスカート姿のイラストは絶対使用してはいけませんか。また、女性の服装の色使いは、絶対赤やピンクを避けるべきですか。

Ａ５　女性のスカート姿や女性の服装の色使いで、赤やピンクを使用してはいけないということではありません。市や地域で作成するチラシ等の発行物などの表現は、それを受け取る側の意識に少なからず影響を与えることを認識し、今までの「女性のイメージ」「男性のイメージ」にとらわれず、多様な表現になるよう心がけてください。

現在内閣府をはじめ全国の自治体で、必要以上に男女を区別しないように、表現についてのガイドラインを設けています。あくまでも、性別に関わらない多様な視点に立って、その発行物などを作成・配布する目的や内容に沿う表現に配慮するということが重要です。

Q６　会話をしている時に、既婚男性の妻、あるいは既婚女性の夫を表現するにはどのように表現したらいいでしょうか。

Ａ６　会話の中で、既婚男性の妻は「奥様」、既婚女性の夫は「ご主人（様）」とよぶのが一般的です。

長年の慣習で「主人」と同じ意味で優劣なく妻を表現する話し言葉がないためです。その他状況によっては「お連れあいの方」などもよいかと思います。

ただし「女性（男性）だから○○○だろう。」など、思い込みによる会話はしないよう注意しましょう。

Q７　使用できる表現、使用しない表現の簡単な判断基準はありますか。

Ａ７　⑴　これまで女性または男性の一方のみで使われてきた言葉かどうか。

例）紅一点・・・主に女性に使われてきた言葉で男性には使わない。
→ 使用しないようにしましょう。

⑵　言葉の中の「女」「男」を入れ替えて、違和感があるか。

例）「女医」は使われてきましたが「男医」とは言いません。
→「医師」と表現しましょう。
「女社長」は使われてきましたが「男社長」とは言いません。
→「社長」と表現しましょう。
※広報・啓発内容によって性別を記載する際には、「医師（女性）」等と表現します。

⑶　○○マンと表現されてきた言葉
○○マンは主に男性を表現している言葉なので、女性を含む別の言葉で表現することが必要です。

例）サラリーマン → 会社員　　カメラマン → 写真家

上記は判断基準の一例になりますので、判断が難しい場合は、本編の「ことば編」で確認してください。

チェックシート

チラシやパンフレットなどの配布物、報告書などを作成する際にご利用ください。

事前の検討の段階
1　伝えたい内容（施策・サービス）は何ですか？
2　伝えたい対象は誰ですか？
3　伝えたい内容の中で、特に強調したい点は何ですか？

≪イラストの場合≫

チ ェ ッ ク 項 目	チェック	参　考 ページ
女性は小さく・か弱く、男性は大きく・強く描いていませんか。		4頁
服装の色や持ち物は、女性が赤系統で、男性が青系統と固定化されていませんか。（カラー印刷の場合）		5頁
家事・子育て・介護をしているのは女性だけになっていませんか。		6頁 7頁 8頁
活発なのが男の子、おとなしいのが女の子というようなイメージになっていませんか。		9頁
車で遊ぶのが男の子、人形で遊ぶのが女の子というように男女で遊びを決めていませんか。		9頁
会議の出席者や上司は、男性だけになっていませんか。		10 頁
医師は男性、看護師は女性というように職業のイメージで男性、女性に分けていませんか。		10 頁
自治会長など地域の長は男性というように、役割を限定していませんか。また地域活動をしているのは女性だけになっていませんか。		11 頁
物や動物を擬人化した際、その物のイメージで性別を決めて描いていませんか。		12 頁
女性の人数が多かったり、男性の人数が多かったりと、どちらかの性に偏って描いていませんか。		13 頁
家族といえば、夫妻と子ども２人の４人と決めた表現をしていませんか。伝えたい内容を表現できる「家族」を描きましょう。		
注意を引くための存在として、若い女性（男性）を使っていませんか。 伝えたい内容や対象に合った表現にしましょう。		

≪ことばの場合≫

チェック項目		チェック	参　考 ページ
言葉を見直そう	「スチュワーデス」等、片方の性に限定する職業の名称や役割を限定する言葉を使っていませんか。		14 頁
	「女性らしい細やかさ」「男性らしい大胆さ」等、「らしさ」にとらわれた表現を使っていませんか。		15 頁
	「女流〇〇」「女性□□」等、女性のみ必要以上に性別や年齢、容姿を強調する表現をしていませんか。		15 頁
	「父兄」「サラリーマン」等、人間全体を男性で表現している言葉を使っていませんか。		16 頁
	女性は「〇〇さん」、男性は「〇〇氏」等、性別により呼び方を変える表現をしていませんか。		16 頁
	「嫁」「主人」等、家父長制度に基づく家中心、男性中心の表現を使っていませんか。		17 頁

≪その他≫

公文書の様式や事業の必要書類について、性別記載欄が必要かどうか考えましょう。必要な場合、以下のような記載方法を検討しましょう。（２択の回答を強制しない）
●自由記載型様式の場合
性別（　　）
●選択型様式の場合
女性・男性・回答しない　もしくは　男性・女性・回答しない

最後に・・・	チェック
女性から見ても、男性から見ても違和感、疎外感のない表現になっていますか。	

【参照資料】
・女性の呼び方大研究／遠藤織枝編／三省堂／１９９２
・気になります、この「ことば」／遠藤織枝編／小学館／１９９８
・きっと変えられる性差別語／上野千鶴子ほか編／三省堂／１９９６
・日本女性史大辞典／金子幸子ほか編／吉川弘文館／２００８
・日本語ジェンダー辞典／佐々木瑞枝著／東京堂出版／２００９
・広辞苑第７版／新村出編／岩波書店／２０１８
・オンナの漢字／北嶋廣敏著／太陽企画出版／２００２
・漢字なりたち図鑑／円満字二郎著／誠文堂新光社／２０１４

発行　　日進市　市民協働課

２０２１年3月